

転入・転出について

転入する場合

当校の通学区域にお住まいになることが決まりましたら、まずは学校までご連絡ください。その際に、「転入予定日」「児童名」「性別」「学年」「連絡先」をお知らせください。

※中川西小学校通学区域・・・ 都筑区あゆみが丘、中川一丁目、中川二丁目、中川三丁目、中川四丁目
青葉区荏田町 334 番地の 4 から 334 番地の 7 まで

《転入手続》

- ① お住まいになる区の区役所にて住所の転入手続きを行います。区役所の戸籍課登録担当に「住民異動届」を提出してください。区役所へは、転校前の学校から受け取った「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提示し、当校への「入学通知書」を発行してもらってください。

都筑区役所 戸籍課登録担当 電話番号:045-948-2255・045-948-2256

青葉区役所 戸籍課登録担当 電話番号:045-978-2233・045-978-2235

- ② 中川西小学校にて転入学手続きを行います。学校へ次の書類を提出してください。

- ・入学通知書(区役所で発行)
- ・在学証明書(転校前の学校で発行)
- ・教科用図書給与証明書(転校前の学校で発行)
- ・その他、転校前の学校で受け取った書類等

学校からは、入学に必要な案内や書類をお渡しいたします。

転出する場合

転居の予定日が決まりましたら、学級担任に伝えてください。

《転出手続》

- ① 転居先の役所等で転出先の学校を確認してください。
- ② 学校から「転学・退学届出書」をお渡しします。必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。

転出当日に次の書類をお渡しします。これらの書類は転出先の転入学手続きに必要です。転出先にお持ちください。

- ・在学証明書
- ・教科用図書給与証明書